

平成 30 年 7 月豪雨  
非常災害対策本部会議（第 14 回）議事録

日時：平成 30 年 7 月 29 日（日）16：33～16：48

場所：官邸 4 階大会議室

1. 被害状況報告

（内閣危機管理監）

- 7 月豪雨における人的被害について、現段階で死者 225 名と 1 名増えている。7 月 28 日に広島市安芸区で 38 歳の男性が発見され、死者として計上されている。
- 部隊の派遣について、約 42,000 人と、前回の会議以降任務終了により 3,600 人減少している。
- 今回の台風 12 号による自衛隊の災害派遣はない。
- 台風 12 号による被害について、死者等はない。重傷者 2 名、軽傷者 19 名という報告を受けている。
- ライフラインについては、24,000 戸の停電が報告されているが、三重と愛知が中心で、中部電力によれば本日中に解消される。

（気象庁長官）

- 台風第 12 号は、強い勢力を保ったまま、関東・東海地方の沿岸を、暴風や高波を伴いながら西に進み、本日（29 日）1 時頃、三重県伊勢市付近に上陸した。奈良県では 1 時間に 100 ミリを超える猛烈な雨が降るなど、東日本・西日本の広い範囲で大雨となっている。
- 台風は 16 時現在、山口市付近にあり、今後次第に速度を落としながら、明日にかけて九州そして九州西海上へと進み、今後九州を中心に台風の影響を長時間受ける恐れがある。
- 被災地を含む西日本・東日本では、大気の状態がなお不安定となるため、局地的に雷雨となる所がある見込み。
- 土砂災害や河川の増水・氾濫に警戒をお願いします。また、落雷や突風等、天気急変にも注意されたい。
- 明日以降、再び厳しい暑さが戻る見込み。熱中症対策にも万全の対策をお願いします。

2. 各省庁の対応状況について

（防災担当大臣）

- 台風第 12 号の影響で、この後も西日本を中心に雨となり、大雨に警戒が必要だ。ま

た、これまでの雨により地盤が緩んでいる所がある。

- 関係省庁においては、引き続き緊張感をもって対応にあたっていただくとともに、豪雨災害の被災地における捜索活動や復旧作業等に際しては、気象情報等に十分注意し、安全確保を徹底していただくよう、関係機関への指導、徹底をお願いする。
- 豪雨の被災地では、岡山県で、被災された方々のみなし仮設住宅への入居が始まるなど、生活再建の基礎となる当面の住まいの確保が進んでいる。
- 愛媛県では建設型仮設住宅も着工されているところであり、他の地域も含め、被災された方々が避難所生活から早期に移行できるよう、引き続き罹災証明書の早期発行、住まいの確保に取り組んでいく。

(国家公安委員会委員長)

- 警察においては、関連情報の収集や危険個所への警戒等を強化するとともに、住民の円滑な避難誘導等の措置を講じている。
- 引き続き、台風の進路や気象状況の変化等にも柔軟に対応し得る体制を確立し、被災地等における安全と安心の確保に努めていく。

(総務大臣)

- 被災市町村に対する人的支援については、本日(29日)時点で、18市町に対して、25都県市から406名の応援職員が派遣され、罹災証明書交付業務などにあたっている。
- 台風第12号に関する被害については、現時点で把握できているもので、負傷者が7都県において21名、住家被害が6都県において33棟発生している。
- 携帯電話については、静岡県、愛知県、京都府など5府県において基地局の停波により一部サービスエリアに支障が出ており、現在、復旧作業に取り組むとともに、引き続き台風第12号に備えている。
- 大阪の毎日放送において、本日未明にラジオ送信所への落雷による停波が発生したが、既に復旧している。
- 二次被害のおそれのある岡山県、広島県及び愛媛県については、県内の市町村に躊躇なく、早め早めの避難指示や避難勧告の発令を促すよう、昨日(28日)、消防庁から改めて要請したところ。通信と放送による住民への情報伝達手段が、複線的に確保できているか、中国・四国の総合通信局において、一昨日(27日)の内に確認を済ませたところ。

(厚生労働大臣)

- 7月豪雨への対応状況について、本日11時30分現在の断水戸数は、愛媛県宇和島市、広島県呉市など5市6事業者で8,560戸となっている。
- これまで全体の97%に当たる約254,000戸の断水が解消されるなど、復旧作業が着実に

進展している。いまだ断水が続く地域においても早期復旧が図られるよう、全力を尽くしており、愛媛県宇和島市、広島県呉市において、残りあと 8,000 戸になるが、8月上旬には復旧が図られる見通し。

- 台風 12 号への対応について、水道、医療施設、社会福祉施設等の被害状況を情報収集している。併せて、都道府県等の関係部局を通じ、施設等の利用者の早期避難を呼びかけている。
- 愛媛県では、管内の DMAT に待機を要請し、指示があれば出動できるよう準備している。
- 現時点では、大きな被害報告はない。

(農林水産大臣)

- 平成 30 年 7 月豪雨等による農林水産関係の被害状況は、昨日までに 2,105 億円の被害額となっている。農作物等の被害の把握が進めば、被害額はさらに増加するものと思われる。台風 12 号による被害の報告は、現時点では上がってきていないが、今後、二次災害が生じないように留意しながら、被害状況の把握を行っていく。
- ため池については台風 12 号による決壊情報は入ってきていないが、この台風 12 号による再度災害を未然に防止するため、国の職員が確認をして堤などに亀裂、漏水等が見られたため池 1,114 カ所については、その情報を、水位低下を図るといった事前の応急措置や早期の避難指示の発令ができるよう市町村にあらかじめ連絡した。引き続き、台風被害に対して警戒態勢をとっていく。
- 愛媛県のかんきつ園地のうち、大部分が崩壊した園地については、中・長期的な支援が必要となっているが、崩壊を免れた園地については、本年産の管理・収穫作業を可能な限り行い、収入を確保することが重要である。また、配水施設が完全に復旧していない中、生産者は、水を入れたタンクを車で園地に運び、動力噴霧器で病害虫防除のための薬剤散布を実施しており、農林水産省では、現地に本省から職員を 1 名派遣し常駐をさせるとともに、この防除に必要な経費について支援を行っている。道路、配水施設の復旧を最優先に取り組んでおり、一日も早い営農再建に向けて全力を尽くしてまいりたい。
- なお、被災地へのプッシュ型食料支援については、昨日までの総数は約 106 万点となっている。今後とも、現地の状況を注視しつつ、内閣府とも連携しながら、適切に対応していく。

(経済産業大臣)

- 台風 12 号による被害について、電力に関しては、本日未明時点で全国で約 20 万戸近く停電が生じていたが、全国の電力会社で計 4,000 名体制で復旧活動に全力で取り組んできており、現時点で、中部電力管内で約 15,000 戸、関西電力管内で約 200 戸、中国電

力管内で約 200 戸まで停電は復旧してきている。今後、九州等に雨が移った場合に備えて万全の態勢で臨みたい。

- 現時点で、病院等の重要施設で電力が停止しているという情報はなく、また、変電所等への被害も出ていない。現在の停電に対しては、本日中の復旧を目指し作業中である。
- また、都市ガス、石油については、被害情報はない。
- 現在、寄り添い方支援として被災中小企業等の訪問を続けており、台風 12 号による追加被害の情報は今のところ入っていないが、万一追加被害が出れば、しっかりフォローできるようにしたい。

(国土交通大臣)

- 台風第 12 号の接近・上陸に備え、厳重に警戒していたが、現時点では、この台風により新たな河川の氾濫は発生していない。
- また、人や人家に影響を及ぼすような土砂災害の報告はない。特に、平成 30 年 7 月豪雨により広島県内で甚大な被害が発生した箇所をカメラで監視しているが、今のところ特段の変化は見られない。
- 鉄道については、この台風により、本日 15 時現在で在来線 5 事業者 25 路線が運転休止となっているが、順次、運転が再開されている。
- また、現在、この台風による高速道路及び直轄国道の通行止めはない。
- 今後、九州を中心に、台風の影響が長時間続くおそれがあり、引き続き、厳重に警戒していく。

(環境大臣)

- 環境省では、7 月 27 日（金）に台風 12 号の接近に備え仮置場の災害廃棄物の飛散流出を防止するための事前対策を講じるよう各県に事務連絡を発出した。具体的には、積み上げられている災害廃棄物の上にネットやシートを張るというものである。また、二次災害につながるおそれのある道路沿いや住宅地に接近した集積場などに積まれた災害廃棄物について優先的に撤去を実施し、危険の無い状態にした。
- 現在、台風 12 号による仮置場への影響や災害廃棄物処理施設の被害について確認を進めているところであるが、現時点では被害はない。
- 引き続き、総力を挙げて災害廃棄物の円滑かつ迅速な処理を進める。

(防衛大臣)

- 自衛隊においては、台風第 12 号に対応するため、連絡員を自治体に追加して派遣するなど、自治体との緊密な連携や情報収集体制を強化して備えてきたが、現在のところ、台風第 12 号にかかる災害派遣の要請はない。

- 豪雨被害にかかる災害派遣活動については、昨日までに真備町の学校のガレキ輸送を急ピッチで進めるなどしていたが、本日は台風 12 号の影響により、二次被害防止のため一部を除き活動を停止している。防衛省のチャーター船「はくおう」の入浴サービスについては、三原市において、昨日までにのべ 5,600 名の来訪者の方にご利用いただいたが、本日は台風 12 号の影響で活動を中止している。明日以降、岡山県方面に移動し、休養施設として利用いただけるよう、倉敷市と調整をしている。
- 防衛省・自衛隊としては、引き続き、台風 12 号による被害への対処に備えるとともに、明日以降、台風が通過した地域において災害派遣活動を再開していく。

### 3. 内閣総理大臣発言

- 台風第 12 号は、強い勢力を保ったまま、本日午前 1 時頃、三重県伊勢市付近に上陸した。奈良県では 1 時間に 100 ミリを超える雨が降るなど、東日本・西日本の広い範囲で大雨となった。
- この台風により、これまでに千葉県や神奈川県、静岡県などの 7 都府県で負傷者 21 名、また、住家の損壊などの被害が出ている。心からお見舞いを申し上げます。人家に影響を及ぼすような土砂災害の発生は現在のところ確認されていないが、最大時 20 万戸で発生した停電が、現在も 10 府県 15,000 戸で続いており、本日中の停電解消を目指して懸命な復旧作業が進められているところ。
- 台風 12 号は、次第に速度を落として西に進み、明日 30 日にかけて、西日本では、九州を中心に台風の影響が長く続くおそれがある。今回の台風は、通過した後も台風一過とはならず、局地的に大雨が降るおそれがある。引き続き、河川の増水や土砂崩れの発生に警戒が必要である。
- 各位にあつては、被害情報の把握に努め、自治体等と緊密に連携しつつ、住民の避難支援、ライフラインの早期復旧等の各種対応に万全を期すようお願いする。
- 西日本の被災地では、度重なる豪雨により、多くの方々が、不安なお気持ちで困難な生活を強いられている。大切なことは、被災地の二次災害を防ぐため、できる時に早急に復旧・復興作業を進めることである。
- 各位にあつては、被災者の皆様が一日も早く安心して暮らせる生活を取り戻せるよう、引き続き、全力で取り組んでいくようお願いする。

(以上)